令和８年１１月１日から

下水道使用料改定のご案内

１．改定時期

令和８年11月１日から改定されました。
ただし、改定日をまたぎ継続してご利用いただく方につきましては、奇数月検針の方が令和９年２月分から、偶数月検針の方は令和９年３月分から新料金が請求されます。

２．下水道使用料 新旧料金表比較（1か月）

（税抜）

種類	区分	使用料		
		旧	新	差額
一般用	基本使用料	905円	1,175円	270円
	従量使用料（1㎥につき）			
	10m3まで	0円	10円	10円
	10m3を超え　20m3まで	105円	130円	25円
	20m3を超え　30m3まで	115円	140円	25円
	30m3を超え　50m3まで	135円	150円	15円
	50m3を超え 100m3まで	155円	170円	15円
	100m3を超え 200m3まで	180円	190円	10円
	200m3を超え 500m3まで	195円	210円	15円
	500m3を超える分	205円	220円	15円
公衆浴場用	基本使用料	6,500円	6,500円	0円
	従量使用料（1㎥につき）			
	300m3を超える分	40円	40円	0円

【新使用料の計算例】※1か月の標準的な使用水量20㎥（2か月で40㎥）使用した場合

・下水道使用料は上水道の使用水量に基づいて算出されます。
・上水道の検針は2か月に1度であるため、2分の1にして1か月分の使用水量を算出します。
・上記料金表に基づき1か月の使用料を算出します。2か月分の使用料を求める場合は2倍にします。

基本使用料 1,175円 ＋ 従量使用料（1㎥～10㎥まで） 10㎥×10円＝100円 ＋ 従量使用料（11㎥～20㎥まで） 10㎥×130円＝1,300円 ＝ 1か月分使用料（税抜） 2,575円

⇨ 2か月分使用料（税抜き） 2,575円×2＝5,150円 ＋ 消費税 515円 ＝ 2か月分使用料（税込） 5,665円

３．使用水量別 新旧料金比較（1 か月）

（税抜）

汚水排水量	旧	新	差額
0m3	905 円	1,175 円	270 円
10m3	905 円	1,275 円	370 円
20m3	1,955 円	2,575 円	620 円
50m3	5,805 円	6,975 円	1,170 円
100m3	13,555 円	15,475 円	1,920 円
200m3	31,555 円	34,475 円	2,920 円
500m3	90,055 円	97,475 円	7,420 円
1,000m3	192,555 円	207,475 円	14,920 円



４．改 定 理 由

秩父市下水道事業は、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大や人口減少等による使用料収入の減少など様々な課題に直面し、令和２年に平均改定率 29％の下水道使用料改定を行ったものの、依然として市税を財源とする一般会計繰入金により事業を維持しており、独立採算による健全な経営を目指す必要がありました。

また、旧料金設定は、工場や病院、温泉施設などの多量使用者の負担割合が比較的大きい点や、2 か月で 20 ㎥まではどれだけ使っても定額である点が、公平性の観点から問題視されていました。

そのため、今回の改定では、多量使用者に関わる従量使用料単価の改定率を軽減することや、どの方も使った量に応じて金額が変動するしくみに変えることで、使用者間の公平性の確保に重点を置いた改定を行っています。

今後もより一層、費用の削減と適正な財源の確保に努めつつ、経済情勢等の変化に対応した料金制度となるよう、皆様のご意見を幅広く参考にした見直しを適時行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

５．施設の老朽化対策について

令和 7 年 1 月に八潮市で発生した大規模な道路陥没事故は、下水道管の破損に起因すると見られており、下水道事業が危機的状況であることが多く報道されました。

秩父市における法定耐用年数を超過した管路は、令和 6 年度末時点で約 65 ㎞、総延長 214 ㎞のうち約 31％を占めており、今後も年々増加する見込みであることから、市民の皆様の安全・安心を取り戻すための老朽化対策を一層強化する必要があると考えております。

今後も秩父市では、施設の経過年数や管径を考慮した優先度に基づき、施設の点検調査と改築工事を計画的に行い、強靭で持続可能な下水道の構築に努めてまいります。私たちの命と暮らしを守る大切な下水道を、将来にわたり維持していくため、秩父市下水道事業に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

詳細は下記ＨＰでご確認いただけます。

http://www.city.chichibu.lg.jp/8030.html

秩父市下水道課　改定　検索

お問い合わせ
秩父市役所　環境部　下水道課
℡：0494-25-5218（直通）
受付時間　平日 9：00～17：00